

## 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 6 年 1 0 月 1 1 日

福島県立白河実業高等学校長 浅野 猛

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名 白河実業高等学校精密機器移設業務委託
- (2) 業務内容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和 7 年 3 月 3 1 日（月）
- (4) 履行場所及び履行方法 仕様書及び福島県立白河実業高等学校が指定するとおり。

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に該当しない者であること。
- (5) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 精密機器の取扱いが可能であること。
- (7) 仕様書に定める業務を確実に履行でき、かつ、過去 5 年以内に、本公告の仕様に合致した業務又はこれと同等の業務を履行した実績がある者による実施体制がとられていること。

### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）に、2 (4) から (7) までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限  
令和 6 年 1 0 月 2 3 日（水）まで（土曜日、日曜日及び同年 1 0 月 1 4 日（月）を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 4 時まで
- (2) 提出場所  
郵便番号 9 6 1 - 0 8 2 2  
福島県白河市瀬戸原 6 - 1  
福島県立白河実業高等学校 事務室

電話 0 2 4 8 - 2 4 - 1 1 7 6

(3) 提出方法

持参又は郵便による。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 3(2)に掲げる場所に同じ。

(2) 入札及び開札の日時 令和6年10月31日(木) 午前10時00分

(3) 入札及び開札の場所 福島県立白河実業高等学校 会議室

(4) その他 郵便による入札書の提出は認めない。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札参加者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し福島県立白河実業高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。